

次世代自動車充電インフラ整備促進事業補助金
クレジット契約等による補助金受給に関する取決書

平成 年 月 日

一般社団法人次世代自動車振興センター
代表理事 殿

(申請者)

補助金交付決定番号 第 号
住所〒

氏名又は名称
及び代表者名



申請者は、一般社団法人次世代自動車振興センター（以下センターという）が交付する次世代自動車充電インフラ整備促進事業補助金の補助対象となる充電設備の導入費用（充電設備機器費用及び設備設置工事費用を含む全体または一部）に関し、下記個別クレジット契約を利用して導入し、補助金の交付を受けるにあたり、次に定める事項をセンターと約し、遵守するものとします。

1. 申請者は、個別クレジット契約に基づく債務が完済されるまで充電設備の所有権が取扱クレジット会社に留保されることを認めると共に、使用者としてセンターが定めた期間は、適切に充電設備の管理を行います。
2. 申請者は、補助金を受給した後、速やかに、当該補助金を個別クレジット契約に基づく債務の支払に充当し、クレジット契約等補助金充当報告書をセンターに提出します。
3. 申請者は、個別クレジット契約に基づく債務の支払が完了した日から起算して30日以内に、クレジット契約等完済報告書をセンターに提出します。
4. 申請者は上記1、2、3及び補助金の申請に関する規定について、センターの定めに従うものとします。なお、申請者がセンターの定める事項に違反した場合は、申請者は受給した補助金を速やかに返還いたします。

記

取扱クレジット会社名（登録番号及び名称）	（個別クレジット契約）契約番号
登録番号： 名称：	

以上